

生物多様性条約COP10と愛知目標



2010.10.11~29
COP10/MOP5
(愛知県名古屋市)



愛知目標

2050年までの長期目標「自然と共生する世界の実現」
2020年までの短期目標「生物多様性の損失を止めるために、効果的かつ緊急な行動を実施」及び20の個別目標

日本の
市民セクターからの発案

日本政府の提案により
国連総会への勧告を
COP10で決議

2010.12

国連総会において
2011~2020年を「国連生物多様性の10年」と決定
愛知目標の達成に貢献するため、国際社会の
あらゆるセクターが連携して生物多様性の問題に
取り組む期間



国連生物多様性の10年日本委員会の活動

MY行動宣言5つのアクション 生物多様性アクション大賞

生物多様性のためにできる身近な行動を宣言する「MY行動宣言5つのアクション」の普及と、これに即した活動を地域から掘り起して表彰



推薦図書 「生物多様性の本箱」 の選定

生物多様性の理解や普及啓発、環境学習にも資する図書を推薦ツールとして選定するとともに、寄贈プログラムを整備し協賛団体を募集

委員会が推奨する 連携事業の認定

愛知目標に貢献する取組を登録する「にじゅうまるプロジェクト」等の中から、委員会が推奨する連携事業を認定



意見・情報の交換

生物多様性全国ミーティング

全国の多様なセクターによる
情報交換を実施



生物多様性地域フォーラム

地域のさまざまな活動の紹介、
意見交換を実施



国際社会への情報発信

COP12 やリオ+20
など様々な
機会を活用して
UNDB-Jの活動を
国際社会に発信



愛知目標とSDGs



• SDGsのゴール14（海洋）、ゴール15（生態系・森林）の中には、愛知目標から引用されたターゲットが多数存在する

• SDGsの達成年は2030年であるが、愛知目標由来のターゲットは2020年が達成年になっている（←愛知目標達成期限を先延ばしにしないため）



愛知目標の達成が、
SDGsの達成に貢献する

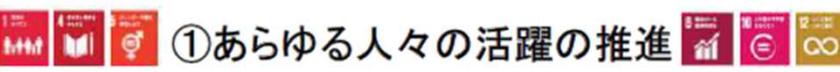
【参考】 『SDGs実施指針』の概要 (SDGs推進本部第2回会合において決定)

【ビジョン】 「持続可能で強靱, そして誰一人取り残さない, 経済, 社会, 環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す。」

【実施原則】 ①普遍性, ②包摂性, ③参画型, ④統合性, ⑤透明性と説明責任

【フォローアップ】 2019年までを目処に最初のフォローアップを実施。

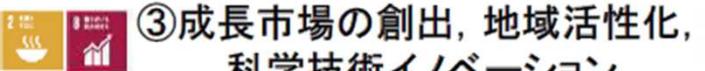
【8つの優先課題と具体的施策】

 ①あらゆる人々の活躍の推進

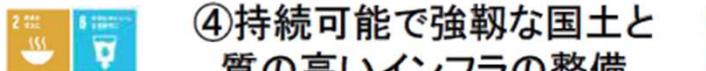
- 一億総活躍社会の実現
- 女性活躍の推進
- 子供の貧困対策
- 障害者の自立と社会参加支援
- 教育の充実

②健康・長寿の達成 

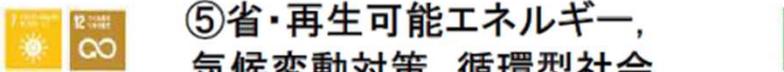
- 薬剤耐性対策
- 途上国の感染症対策や保健システム強化, 公衆衛生危機への対応
- アジアの高齢化への対応

 ③成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション

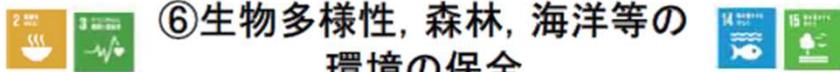
- 有望市場の創出
- 農山漁村の振興
- 生産性向上
- 科学技術イノベーション
- 持続可能な都市

 ④持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備

- 国土強靱化の推進・防災
- 水資源開発・水循環の取組
- 質の高いインフラ投資の推進

 ⑤省・再生可能エネルギー, 気候変動対策, 循環型社会

- 省・再生可能エネルギーの導入・国際展開の推進
- 気候変動対策
- 循環型社会の構築

 ⑥生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全

- 環境汚染への対応
- 生物多様性の保全
- 持続可能な森林・海洋・陸上資源

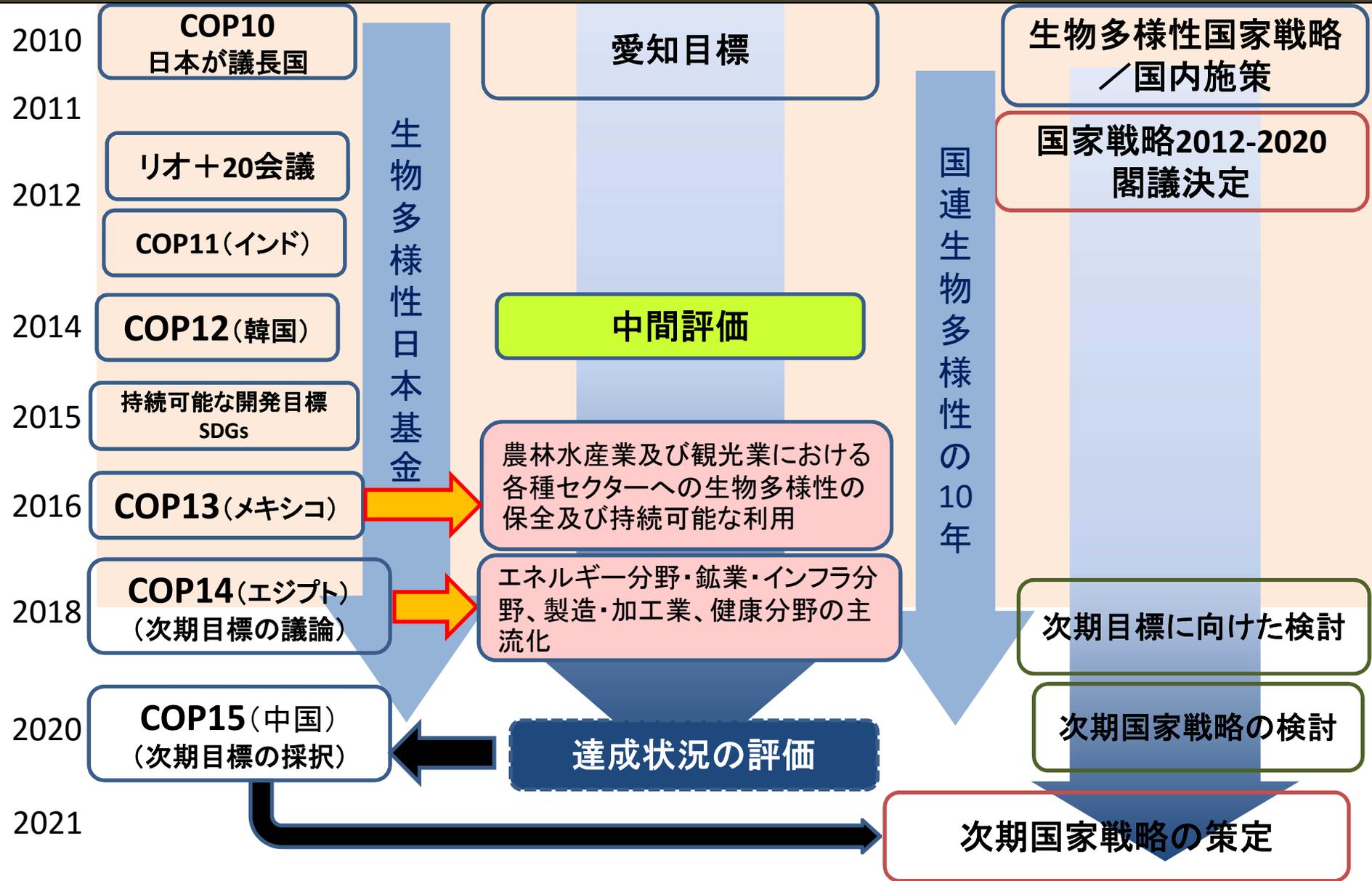
⑦平和と安全・安心社会の実現 

- 組織犯罪・人身取引・児童虐待等の対策推進
- 平和構築・復興支援
- 法の支配の促進

⑧SDGs実施推進の体制と手段 

- マルチステークホルダーパートナーシップ
- 国際協力におけるSDGsの主流化
- 途上国のSDGs実施体制支援

ポスト愛知目標に向けた国際的な議論の流れ



締約国会議の概要 (COP12~COP15)

■ COP12

✓ 2014年10月6~17日 ピョンチャン(韓国)

✓ 主な内容:

- 戦略計画及び愛知目標の中間評価、生物多様性と持続可能な開発に関する決定

■ COP13

✓ 2016年12月4~17日 カンクン(メキシコ)

✓ 主な内容:

- 農業、林業、漁業および水産養殖業、観光業の主流化に関する決定

■ COP14

✓ 2018年11月17~29日 シャルム・エル・シェイク(エジプト)

✓ 主な内容:

- エネルギー分野・鉱業・インフラ分野、製造・加工業、健康分野の主流化に関する決定
- ポスト2020枠組みの準備プロセスを採択

■ COP15

✓ 時期:2020年10月? 中国

✓ 主な内容:

- ポスト2020枠組みの採択

生物多様性条約第6回国別報告書

年内の作成に向けて現在、パブコメ中(※切:7/3)

戦略目標:生物多様性の損失の根本原因に対処する

A-1:遅くとも2020年までに、各主体が生物多様性の重要性を認識し、それぞれの行動に反映する「生物多様性の社会における主流化」が達成され、生物多様性の損失の根本原因が軽減されている。

関連指標群	累積 /単年	H24 (基準)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)
生物多様性の重要性に関する認識状況(「生物多様性」の言葉の認知度(%))	単年度実績	55.7	-	46.4	-	-	-
生物多様性自治体ネットワークへの参加自治体数	累積	124	130	139	142	155	155
生物多様性民間参画パートナーシップの参加団体数	累積	457	504	509	467	504	-
にじゅうまるプロジェクトへの登録数	累積	132	249	309	400	486	-
グリーンウェイブへの参加団体数	単年度実績	465	567	367	215	230	-

名古屋議定書について

議定書の概要

- 生物多様性条約の下に定められた、「**遺伝資源の利用**」による**利益の公正・衡平な配分** (Access and Benefit-Sharing(ABS)) のための**国際ルール**
- 2010年採択、2014年発効
(2018年6月7日時点で、我が国を含む105ヶ国及びEUが締結。)



議定書が各国に求めていること

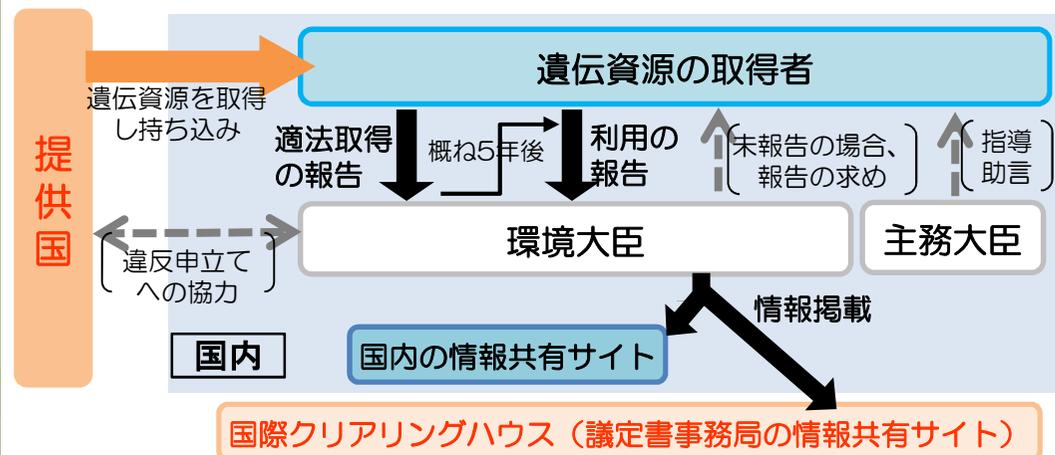
- 提供国: 「提供国の同意」・「契約の締結」を遺伝資源取得の前提とする**確実・明確・透明なルール策定** (※)
- 利用国: 自国で利用される遺伝資源が提供国法令を遵守して取得されたこととなるような**ルール策定**
- その他: ABS-CH (国際的な情報交換センター) への提供国法令・許可証情報掲載等 ※別段の決定を行う場合を除く

国内措置: ABS指針 (2017年8月20日施行)

1. 利用国としての措置

※財務・文科・厚労・農水・経産・環境の共同告示

◆ 遺伝資源の適法取得情報を確認し、国内外に周知



2. 提供国としての措置

- ◆ **当面特段の措置を講じず。** 社会的情勢の変化等を勘案し、必要と認めるときは、所要の措置を講ずる。

3. ABSに関する奨励規定

遺伝資源の提供者・利用者

- ・公正・衡平な利益配分契約の締結
- ・利益の生物多様性の保全等への充当 等

遺伝資源利用の関連業界等

- ・契約条項のひな形
 - ・行動規範・指針
 - ・最良の実例等
- 作成・利用促進

国連生物多様性の 10 年日本委員会 (UNDB-J)

平成 29 年度 事業実施結果

<方 針>

平成 29 年度は、一昨年度作成したロードマップに基づき生物多様性の主流化に向けた取組を推進しました。平成 30 年度は、引き続き、ロードマップに基づき、一層推進するとともに、2020 年に向けて 10 年間の成果について整理を行う。

<重点事業>

○ロードマップに基づいた取組推進

6 月に開催した第 7 回委員会で、昨年度の取組状況のフォローアップ結果を報告した。「自己評価」については、「A」評価（予定した取組を概ね実施できた）が 68、「C」評価（予定した取組を実施できず）が 1。

・ 100 万人の「MY 行動宣言」

2020 年までに 100 万人の宣言を目指し、多様な MY 行動宣言活用を促進。通常版の他、農林水産省版、教育施設展示版により、状況に応じた宣言シートを活用。

- ・ 9/30、10/1 に新宿御苑で開催された G T F グリーンチャレンジデーにて、5 アクションを踏まえたスタンプラリーを実施。
- ・ Blue Earth Project（認定連携事業第 11 弾）と連携し、Blue Earth Project が作成した女子高生版 MY 行動宣言を活用して、水族館や地元商店街等で呼びかけを実施。
- ・ UNDB-J や環境省の後援名義使用を申請した団体や、個別に団体に MY 行動宣言の協力を依頼。

平成 28 年度末時点：約 45,000 宣言

平成 29 年度末時点：約 87,000 宣言

・「生物多様性の本箱」300 館プロジェクト

推薦図書「生物多様性の本箱」の常設・企画展示を行った図書館・施設等の数を 2020 年までに 300 館達成することを目指して、企業・自治体ネットワーク構成自治体への呼びかけを実施。

平成 28 年度末時点：117 館・施設

平成 29 年度末時点：145 館・施設

・「にじゅうまるプロジェクト」2020 宣言

にじゅうまるプロジェクト実施主体の国際自然保護連合日本委員会と連携して、2020宣言を目指して、様々な場を通じて取組を周知。

電機・電子4団体の会員企業における生物多様性保全活動に関する事例データベースとの連携により、大幅に宣言数が増加。

平成28年度末時点：499事業

平成29年度末時点：747事業

・グリーンウェイブ2017

グリーンウェイブについて、UNDB-Jとしての取組を強化すること等を通じて、平成29年3月1日より6月15日までの期間、「グリーンウェイブ2017」への参加と協力を広く国内に呼び掛け。

新たに、ミス日本みどりの女神を「グリーンウェイブ大使」として任命し、グリーンウェイブへの参加呼びかけの強化を実施。また、千葉県にて『生物多様性の10年「グリーンウェイブ2017」モデルキャンペーンin千葉』として、千葉県内に店舗や事業所、活動フィールド等を有する企業、NPO等の協力を得てグリーンウェイブ活動への募金呼びかけ、千葉県マスコットキャラクター「チーバくん」のオリジナルグッズ配布等の取組を実施。

	参加団体数	植樹本数
平成28年	2227	約27万
平成29年	2472	約29万

※ 係数は2011年から累計

<個別事業>

★	新規事業・取組
☆	Iki・Tomo 推進事業
【 】	〃 推進事務局

1. 生物多様性に関する行動の呼びかけ

☆ (1) MY 行動宣言 5つのアクション・100万人のMY 行動宣言

※ 重点事業の報告のとおり。

☆ (2) 生物多様性アクション大賞による表彰【CEPA ジャパン】

116件の応募から、審査を経て5つの部門賞の他、特別賞を決定。12月の表彰式において5つの部門賞の中から大賞を決定。新たに大賞を環境大臣賞及び農林水産大臣賞として表彰。

環境大臣賞：加藤建設「エコミーティング～建設業における環境活動～」

農林水産大臣賞：北九州・魚部「魚部～人物多様性をもとに、

生物多様性を伝える活動」

2. セクター間の情報交換・連携促進

(1) 国連生物多様性の10年日本委員会 地域フォーラム

各地域レベルでも UNDB-J 各委員、認定連携事業の認定団体、各地域で活動する様々な団体等の連携による取組を推進するため、各地域における関係者が一堂に会し、事例紹介やワークショップを行うフォーラムを地方事務所、自治体ネットワーク、EPO と連携して2カ所で実施。

2/25 (日) 大阪フォーラム

3/14 (水) 東京フォーラム

(2) 生物多様性全国ミーティング

- ・ 「第7回生物多様性全国ミーティング」を神戸市にて開催。約350人が参加。
- ・ パネルディスカッションでは「豊かな自然の次世代への継承」をテーマに、神戸市の森や川などの様々なフィールドで活躍する団体が登壇し、兵庫県立人と自然の博物館の中瀬館長のコーディネートのもと、議論を行った。

3. 主流化に向けた活動プログラム

☆ (1) 「生物多様性の本箱」の普及啓発

＜「生物多様性の本箱」300館プロジェクト＞

※ 重点事業の報告のとおり。

＜本箱寄贈プロジェクト＞【日本自然保護協会等】

経団連自然保護協議会ほか、企業11社の指定寄付により、14施設(14都道県)に「生物多様性の本箱」を寄贈。

☆ (2) 連携事業の認定【国際自然保護連合日本委員会】

UNDB-J が推奨する連携事業を9月(第11弾)に9事業、3月(第12弾)に22事業認定。

また、今年度より「いきものにぎわい企業活動コンテスト」の受賞事業を UNDB-J 認定連携事業の候補事業に設定(第12弾の22事業中9事業が同コンテストからの認定)。

☆ (3) グリーンウェイブ【国土緑化推進機構】

※ 重点事業の報告のとおり。

(4) 生物多様性イベント支援ツール

自治体、事業者、NPO 等からの依頼に応じて、広報ツールの提供を実施。

平成28年度：68件

平成29年度：108件

4. 情報発信

(1) 平成29年 生物多様性関連情報 一斉報道発表

各セクター・委員において、5月22日の「国際生物多様性の日」周辺でのイベント行事開催の呼びかけ、および年内に開催するイベント・行事とあわせて取りまとめ、平成29年4月28日に報道発表を実施。

(2) 生物多様性マガジン「Iki・Tomo」

一般国民を対象とした普及啓発用少冊子として、自然の恵みを感じる生物多様性マガジン「Iki・Tomo」を3回発行。

特別編 生物多様性を知ろう

Vol.14 海とサンゴと生物多様性

Vol.15 生きものとカタチ

☆ (3) 生物多様性.com【日本自然保護協会】

- ・ 日常の中で生物多様性の恵みを感じる機会を提供するためのウェブサイト運営。
- ・ 連携事業の認定団体やグリーンウェイブ活動団体について取組や紹介文を掲載。

(4) facebook「Iki-Tomo パートナーズ」

- ・ Iki-Tomo パートナーズへの新たな参画を関係者へ呼びかけ。
- ・ 認定連携事業や子供向け推薦図書をはじめとする UNDB-J の様々な取組のほか、UNDB-J 構成団体の取組を広く発信。
- ・ 環境省の報道発表と連動し、イベント開催情報等を発信。

(5) UNDB-J ウェブサイト

全国ミーティング、地域フォーラム等のイベント開催情報や、MY 行動宣言や生物多様性の本箱、認定連携事業の実績等、UNDB-J の活動状況等を発信。

(6) イベント

みどりの感謝祭、グリーンチャレンジデー等へ UNDB-J の取組を発信する展示を出展。

<平成 29 年度実績>

日付	イベント名	主催者
4月29日	2017 新宿御苑みどりフェスタ	2017 新宿御苑みどりフェスタ実行委員会
5月13日 14日	第27回みどりの感謝祭	みどりの感謝祭運営委員会
6月3日 4日	エコライフ・フェア 2017	環境省
9月16日	UNDB-J 生物多様性全国ミーティング in 神戸	UNDB-J、環境省、神戸市
9月30日 10月1日	GTF グリーンチャレンジデー2017 in 新宿御苑	GTF グレーター トウキョウ フェスティバル実行委員会
10月15日	えひめの生物多様性まるとフェスタ	愛媛県
10月30日	第1回食品ロス削減全国大会	松本市
11月25日 26日	田んぼの生物多様性向上プロジェクト地域交流会 in 河北潟	NPO 法人ラムサール・ネットワーク日本
11月26日	とっとり環境まつり	鳥取県
2月8日 ～12日	第17回さがみ自然フォーラム	厚木市・NPO 神奈川自然保護協会

2月25日	UNDB-J 地域フォーラム in 大阪	UNDB-J、環境省、大阪府、大阪市
3月31日 4月1日	SATOYAMA&SATOUMI へ行こう 2018	株式会社アップフロントグループ

5. 主流化推進チームによる広報・主流化

(1) 地球いきもの応援団、生物多様性リーダー

地球いきもの応援団の全国ミーティング等での出演を通じた普及啓発を実施。

<平成 29 年度実績>

日付	出演者 (敬称略)	イベント名	主催者
7月22日	さかなクン	サンゴの海が SOS!?! 「教えてさかなクン! ギョギョッとサンゴのひみつ」	那覇自然環境事務所
8月2日	さかなクン	こども霞が関見学デー	環境省
8月19日	ルー大柴	いしかわ環境フェア	石川県
9月16日	大桃 美代子	生物多様性全国ミーティング in 神戸	UNDB-J、環境省、神戸市
11月5日	ルー大柴	e-kamon まるごと環境フェア	美濃加茂市
11月5日	イルカ	佐渡市環境フェア	佐渡市
12月2日	さかなクン	エコプロ 2017 SDGs ステージ	UNDB-J
3月5日	小菅 正夫	企業の里山づくりの参画促進セミナー	石川県

(2) 生物多様性キャラクター応援団

- キャラクター応援団への新たな入団を呼びかけ、登録。

未来環境防衛隊ドラゴンマン (有限会社 零夢 (れいむ))

ツメレット (兵庫県 宝塚市)

あかいわモモちゃん (岡山県 赤磐市)

さとやまくん (SATOYAMA&SATOUMImovement 実行委員会)

チーバくん (千葉県)

ワケトン (兵庫県 神戸市)

- 全国ミーティング、地域フォーラム等の機会を活用し、UNDB-J キャラクター「タヨちゃんサトくん」と開催地のキャラクターが、今後協力して普及啓発に取り組むことを宣言する「生物多様性キャラクター応援団共同宣言式」を実施。

<平成 29 年度実績>

日付	キャラクター	イベント名	主催者
8月23日	ミコロ・ハコロ (岡山市) 他 3 名	生きものフェスタ～自然のめぐみふれあいひろば～	岡山市
9月16日	ワケトン (神戸市)	生物多様性全国ミーティング in 神戸	UNDB-J、環境省、神戸市
9月30日	キビタン (福島県)	グリーンチャレンジデー	GTF 実行委員会

6. 委員会等の運営

- ・ 委員会（6月）、幹事会（8月、3月）、運営部会（6月、8月、2月）を開催。
- ・ 寄付金の活用については UNDB-J 支援事業財務委員会（5月、2月）と連携。
- ★ ・ 2020 年に向けた UNDB-J や構成団体の取組をまとめたロードマップに基づいた取組を推進。

【参考】

（1）UNDB-J 推進事業（愛称：Iki・Tomo 推進事業）について

- ・ UNDB-J 活動を拡大するため、UNDB-J 構成団体による事業との連携が効果的な事業や、UNDB-J 構成団体からの提案事業等については、環境省（UNDB-J 全体の事務局）と調整のうえ、UNDB-J 推進事業（愛称：Iki・Tomo 推進事業）に位置づけ、当該団体内に事務局（愛称：Iki・Tomo 推進事務局）を設置。
- ・ 事業の実施にあたっては、UNDB-J 全体の事務局である環境省と連携しつつ実施。

（2）寄付協賛募集事業について

- ・ 事業規模の拡大等を図るため、事業の目的や趣旨に応じて、企業等に寄付協賛を呼びかけつつ事業を実施。
- ・ 例えば、「生物多様性の本箱」の各作品を寄贈するプロジェクトについては、各出版社への協賛（本の提供）の呼びかけや、企業等への寄付（寄贈式の実施費用の負担等）の呼びかけについても実施。

国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）の財務状況

平成29年度及び平成30年度のUNDB-J事業における財務状況は以下のとおり。

資金元	用途	H30年度 執行予定※	H29年度 執行実績
環境省予算	UNDB-J 会議運営 全国ミーティング ・地域フォーラム運営 MY 行動宣言の普及 広報誌作成自治体ネットワ ーク支援 COP その他全般企画 等	14 百万円	12 百万円
寄付金（UNDB-J 支援 事業）	連携事業の認定 生物多様性の本箱寄贈 ユース育成国際派遣 UNDB-J ウェブサイト運営 UNDB-J サーバ管理 等	7.8 百万円	9.4 百万円
協賛金（生物多様性 アクション大賞）	生物多様性アクション大賞 運営	10 百万円	10 百万円
緑の募金（グリーン ウェイブ）	グリーンウェイブ運営 グリーンウェイブ・モデルキ ャンペーン	調整中	0.3 百万円

※見込みを含む概算